

知的クラスター創成事業(第I期) 概要・実施地域

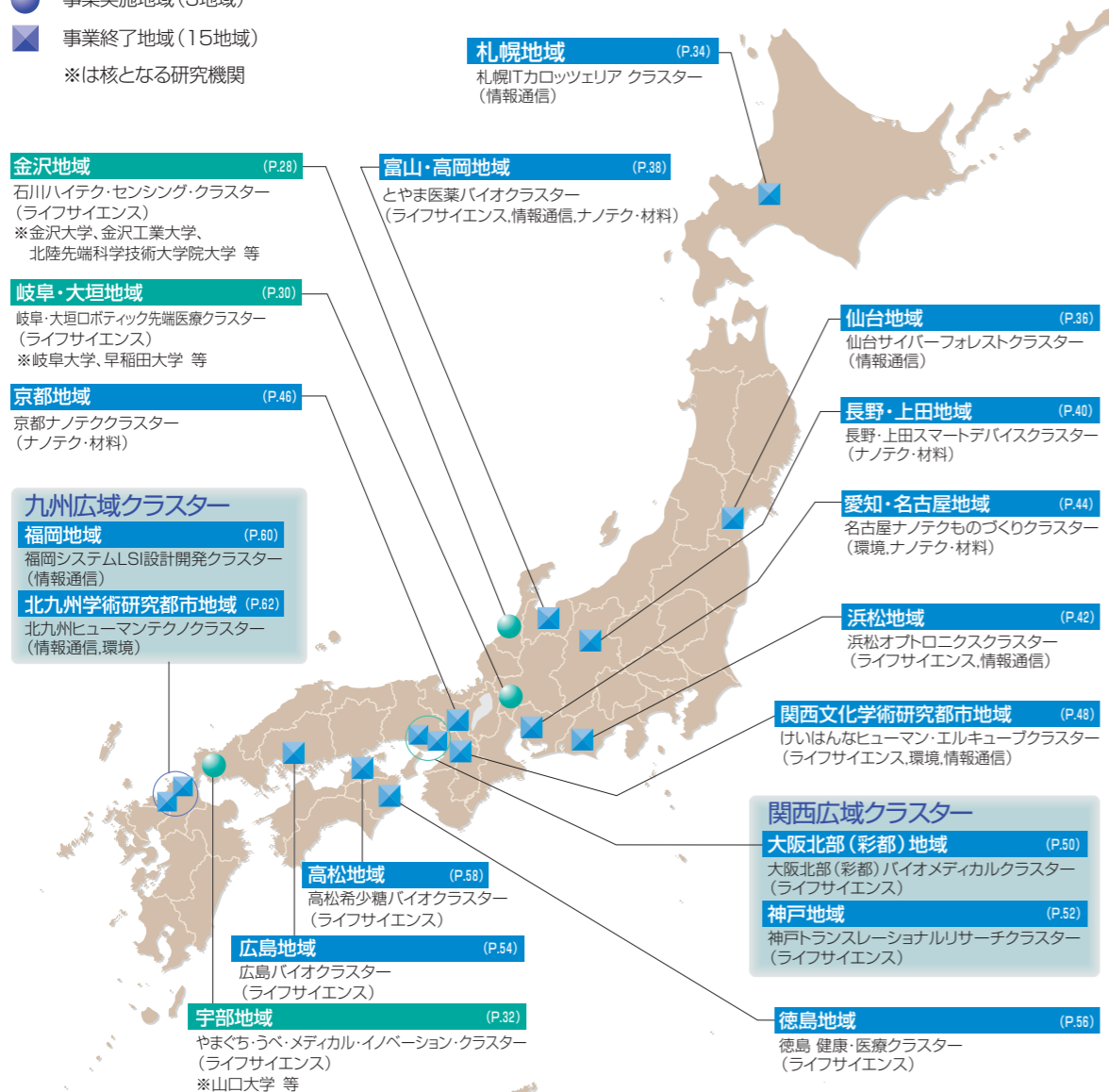
1. 目的・趣旨

地方自治体の主体性を重視し、知的創造の拠点たる大学、公的研究機関等を核とした、関連研究機関、研究開発型企業等による国際的な競争力のある技術革新のための集積(知的クラスター)の創成を目指します。知的クラスター創成事業(第I期)は、その「育成段階」における事業となります。

2. 予算措置

- 平成20年度政府予算額 15億円(平成19年度予算額 34億円)
- 規模としては、1地域当たり5億円程度/年、5年間
- 地方自治体が指定する本事業の実施主体たる中核機関(科学技術関係財団等)に対する補助

- 事業実施地域(3地域)
- 事業終了地域(15地域)
※は核となる研究機関



知的クラスター創成事業(第II期) 概要・実施地域

1. 目的・趣旨

「知的クラスター創成事業(第I期)」の成果等を踏まえ、「選択と集中」の視点に立ち、世界レベルのクラスター形成を強力に推進することを目指します。

2. 予算措置

- 平成20年度政府予算額 75億円
- 地域毎に、研究開発分野やクラスターの進捗度合いに応じて、柔軟な予算配分、原則5年間
- 地方自治体が指定する本事業の実施主体たる中核機関(科学技術関係財団等)に対する委託
*当事業においては、地域の自立化を促進するため、地域クラスター形成に向けた取組のための経費支出を求めています。
- クラスターの競争力強化の観点から、必要に応じ国内外を問わず、戦略的に他地域との連携を促進(広域化プログラムを競争的に採択)

